

書評「明日の日本とわが街の未来」

木村忠夫編著、日刊工業新聞社、平成4年5月30日、209頁、2,000円

広島大学経済学部教授 三 邊 誠 夫

以下は、木村忠夫氏（地域振興研究所代表）編著になる標記の書物に対する論評である。評者が、本書を取上げる理由は、いわゆる「地域研究」は、本学部においてもみられるように、従来の「経済地理」とは、いささか趣きを異にする経済学の一分野になりうる可能性を内包する研究であろうし、その点に関して、私見を述べるには、具体的な研究の成果を紹介して、それに基づいて議論を進めるのが効果的であると考えたからである。その意味で、本書は、評者にとって、最適の書物であった。

また、本書の編著者である木村忠夫氏は、昨年度まで、国土庁の官房審議官（地方振興担当）の重責にあり、「地域研究」の専門家にとっても、日本の国土の将来像に関して、中央の官庁（主として国土庁）の見解を理解する上で、本書は有益であろう。たしかに、本書は、日本の国土に関する確実な中央の情報を提供しているのである。

以下の書評は、つぎの三つの部分から成っている。第一部、本書の紹介、第二部、本書に対する若干のコメント、第三部、著者の自由主義経済に対する批判に対するコメント。より具体的には、著者は、その長年の体験から、中央の一官僚として、きわめて代表的な自由経済に対する官僚の立場を代弁している。この問題は、近時、米国で注目されてきた、日本の「産業政策」ないし、主として日本の通産省によって実行される「行政指導」の問題である。

容易に予想されることであろうが、評者は、日本の官庁が行う「行政指導」の有効性については、大いに疑問を持っている。その根拠を一言でいえば、官僚の方が、民間人よりも、経済の動きに対して、より正しい判断をするという前提に対して

疑問を持つからであり、日本の現実には、正に、逆を示していると考えられるからである。この問題は、日本経済の世界経済に対する可能的な貢献にもかかわる重要な視点を提供するものである。

第一部 本書の内容

昨年度（平成3年）国土庁を退任した、木村氏は、それと同時に「地域振興研究所」を設立して、代表者となっている。同研究所の活動の一環に、地域振興懇談会があり、この会合は、つぎの三点、

- (1) 豊かな地域社会の形成、国土の均衡ある発展の実現、当面、東京一極集中をどう考え、どう是正していくか（とくに東京周辺三県の場合、都区部に集中する諸機能をいかに適正に分担していくか、地域中小企業をいかに振興していくか）。
- (2) 都市対策の確立（とくに東京周辺三県の場合、近年人口が急増を続けている都市が多く、交通渋滞、駐車場不足等の過密問題、下水道等生活基盤整備の遅れにどう対処していくか、また就業者の中で大きなウエイトを占めるサラリーマンにとっての長距離過密通勤等をいかに解決していくか）。
- (3) 商店街の振興（改正大店法が施行され、小売環境が流動化する中で、大型店・外国小売業に対抗しうる、あるいは共存共栄しうる商店街をいかに確立していくか、豊かな地域社会の主たる担い手である商店街をいかに振興していくか）。

以上を議論するために同懇談会が設立されたものである。また、本書も全体として以上の三つの視点を重点的に論じている。

本書は、以下の諸章から成っている：

(第一章) 国土政策の展開状況、(第二章) ゆたかさを実感できる国民生活の実現と東京一極集中の是正、(第三章) 首都圏整備の課題と展望、(第四章) 住みよい街づくりと地域活性化—文化性感性ゆたかな都市を—(第五章)、東京サラリーマン家庭をめぐる諸状況、(第六章) これからの地域生活・消費者と商業のかかわり、(第七章) 最近の経済問題と二十一世紀に向けての社会システム。付随想—私の軌跡と明日への展望。

以上の諸章のうち、第一、二章を編著者の木村氏が担当し、以下、第三章吉田達男(財)都市化研究公室専務理事、第四章、坂田期雄(財)都市経営総合研究所長、第五章伊藤正憲(財)長銀総合研究所調査事業部長、第六章、内藤洋介(財)産能大教授、第七章、三浦功(財)流通問題研究協会専務理事の諸氏が担当している。

本書が取上げようとしている問題点は、さきに挙げた三点であるが、それを複数のひとが分担して、論ずるに当っては、その論説に、自己の与えられた問題点の理解のしかた、議論の説得力、読者にとっての読後の有益性等に、優劣のあることはやむをえないことであろう。当然のこととはいえ、そこに含まれている諸々のデータと共に、木村氏の手による第一、第二章が最も説得力がある。さらに、いわゆる「三全総」および「四全総」を中心とする中央官庁による日本の国土計画を知る上で、この二章は有益である。第三章も良い。第六章は、見劣りしている。むしろ割愛できたならば良かったと思う。のちに再論するが、木村氏による付録の官僚時代の回顧録は、非常に興味深い。部外者にとっては、たとえそれ等が正鵠を射たものとは限らないことがあるとしても、日本の中央の官僚は、省によっては、非常に良く活動するものだということが良く分る。

木村氏は、第二章で、東京一極集中のメリットとデメリットを次の諸点に集約する：

○東京一極集中のメリット、(1)東京における密接な情報交換、それによる効率的経済運営。(2)人口の集中による多様な機能性と、自由な選択、および(3)豊富な就業機会。

○東京一極集中のデメリット。(1)国土利用の不均衡。日本国土の過密状態と過疎状態の出現。結果、東京に災害が発生するような場合、日本中が

麻痺する可能性がある。(2)東京圏における大都市問題の具体例としては、地価の高騰、それによる住宅取得困難ならびに、ウサギ小屋問題。職住遠距離化。交通混雑、公共用地の取得困難、またそれによる社会資本整備のたちおくれ。廃棄物処理施設の不足等(同書、51-52ページ)。

首都圏に関するこれらのメリット、デメリットは、程度の差はあるが、地方における県庁所在地と衛星都市、周辺市町村にも共通する問題である。そして、首都圏に関する諸問題の本書で示される解決策のための提言は、地方にとっても有益である。

第二部 本書に対する若干のコメント

首都圏を含む日本の地域の根本問題のひとつは、人口、その経済活動の規模に比較して、国土が狭隘であることに原因が存在する。必要に応じて、適当に、土地が見当れば、本質的な問題に対する解決が見つかるはずである。

本書で示されている木村氏のこれ等、諸問題に対する提言は、よくわが国の中央の見解を代弁しているように思われるが、また、その面に本書の最大のメリットが存在するのだが、この日本の中央における地域問題に対するアプローチのしかたに根本的な問題が無い分けではない。

何らかの形で「地域問題」が存在すると仮定しよう。その際、中央はその解決のために、課税制度や、金融制度その他の“システム”を利用して、問題解決を図る。一般に、自由主義経済では利用可能な政策手段は数少ない。

これ等、「地域問題」に直面し、その解決に当たって、中央が採用する大前提は、日本の国土は所与であって、1センチも拡大も縮小もしないということである。果してそうだろうか。確かに、戦後のわが国は他国から武力によって領土を1インチも侵略したこともない。当然のことであろう。したがって、中央が仮定する大前提は一見正しいようにも思われる。しかし、少し考えるとこの視点は正しくないことが容易に分る。日本人は何のために、「国際化」というようなこと、「経済のグローバル化」といったことを長年唱えてきたのだろうか。「国際化」とか「グローバル・エコノミー」といった概念と実践が完全に遊離しているのだ。

これ等の概念を「地域問題解決」に活用できれば、諸問題の困難性の様相は一変するだろう。そのような国際的ビジョンが日本の指導者にはほとんど完全に欠落しているのだ。評者は大いに不満である。心配でもある。

アジアNICS、旧ソ連、アフリカ、ラテン・アメリカ世界各国の土地価格、労働価格が相対的に、安価であれば、日本から資本・企業が各地に移動して行くだろう。無論、一国の他国への資本・工場設備の移転には、固有の問題があり、移転の速度は短期間には、目ざましく無いかも知れない。しかし50年間というタイム・スパンをとれば、それは確実に起り、1850年から91年の間、1950から90年の間に、それぞれ英国と米国で主要な産業が自国から諸外国に移転した¹⁾。与えられた条件の下で、日本のいわゆる「スモークステーク・インダストリー」(smokestack industry)が諸外国に何年かけて空洞化して行くかは不明だが、国内賃金の上昇、自然環境問題の悪化等によって、これ等の産業が諸外国に移転して行くことだろう。その場合、「スモーク・ステーク・インダストリー」によって発展して来た都市の様相は、一変するだろう。現在の過密の問題が、過疎の問題に転化するだろう。物事を、国際的視野で眺めれば、自国の固有の領土など、本当は、本質的に問題ではないのだ。

このことは、領土に限らず、一国の賃金が、周辺よりも高ければ、労働の移動の自由が保障されるかぎり、言語、習慣、文化の垣根を越えて、外国人労働者が自国に流入し、各国で、賃金率が直接的に均等化する。つまり、人間でさえ、経済的には、「homogeneous」である。

そうはいうものの、一口に資本・技術・企業・労働の移動の自由といっても、それぞれが、各国の歴史・文化・習慣に影響される存在であるから、その移動には、諸々の問題・フリクションが発生する。労働の移動に関して、問題が一番、大きい。その結果、資本・労働の移動が全く可能ではない場合には、一国は、その固有の領土の中だけで、各国固有の問題を解決せねばならないのだろうか。

1) Raymond M. Froot, "Losing Economic Hegemony: UK 1850-91 and U. S. 1950-90", Challenge, July-August, 1992, pp. 30-34.

基礎的な経済学が教えるところは、「ノー」である。

各国の領土が、地価、地代の差によって移動することは無い。先に挙げた理由によって、労働も、国家間で、移動することは困難である。それならば、一国、一地域の土地の狭隘性は、永久に、与えられた領域の範囲内で考察し、解決されなければならないのだろうか。回答は「否」であろう。土地が国家間を移動したり、一国の地域間をスライドしないことは自明のことである。しかし、土地(生産要素)が国家、地域間を移動しないことから生ずる問題、つまり一国、一地域の地価の高騰の問題は、国家間、地域間で、財・サービスの移動が自由であれば、地価は国家間で、異なった地域間で絶対的にも相対的にも均等化する傾向を生むのである。いうまでもなく、これは、自由貿易に基づく、有名な「要素価格均等化命題」である²⁾。

日米構造協議でも指摘されているように、今日、首都圏には、居住地域の2倍の農地が存在している。首都圏に限らず、日本で農業が可能なのは、(主として)日本では稲作が、かの悪名高い食管制度によって、保護されており、その他諸々の農業保護のための税制その他が存在するからにほかならない。

日本の農産物の輸入を完全に自由化すれば、都市の近郊に存在する、農業用地プロパーの帰属価値は、非常に低下し、農地がより有効な目的に利用するために解放されるだろう。

この事態を、日本国内の賃金の高騰(ひとつには労働人口の減少による)による日本産業の外国への空洞化と併せて考えると、日本が農業を大規模に中止したところで、農地が直ちに、産業に利用されることもないだろう。

しかし、日本で稲作を中止するという考えには、必ず、農地の自然環境保全の立場からの反対が起る。

しかし、近代農業は、結構、自然環境を破壊しているのだ。化学肥料のおかげで絶滅した動物は、数えられないほど存在する。日本には無駄になっ

2) P. A. Samuelson, "International Trade and Equalization of Factor Prices", "International Factor-Price Equalization Once Again", J. E. Stiglitz ed., The Collected Scientific Papers of P. A. Samuelson, The M. I. T. Press, 1966, pp. 847-885.

た干潟事業は多数存在する。工業に限らず、農業に限らず、自然に対して人手が加われば、自然環境は必ず破壊される。そこで問題は、地球のどの部分で、人類の食糧を供給するのが一番効率的か（一番、道徳的かということではないか）ということである。東京で大根を生産しながら、日本人の「ラビット・ハッチ」を嘆くのは、おかしいではないか。

日本の中央の官庁が自由市場に干渉して行政指導を行うことを、価格の自動的メカニズムを「見えざる手」というのに対して、「見える手」という。日本の土地の問題は、「見える手」が「見えざる手」の働きを妨害して、自由にまかせれば具合良くことが運ぶ問題を「見える手」が物事を困難に落入れている典型的なケースであろう。日本経済を賢明に運営して行けば、日本固有の領土の狭隘性など、さほど重要な問題ではあるまい。

本書が指摘するいまひとつの地域問題は、大都市への人口の集中である。首都圏に人口が集中するのは、筆者が指摘するように、そこに諸々の職業の機会と、情報・文化が存在するからである。したがって、日本の人口が地理的に均等に分布して、平準化して行くためには、問題となる地域、地方が、その居住者に、首都圏に見合う雇用条件、文化、情報等のメリットを保障せねばならない。なかでも、各地域が、住民に対して、首都圏が提供する異種の就職機会を提供するということは、無理であるとしても、少なくとも長期的に安定した職業の機会を与えるものでなければならない。

この点に関しては、「四全総」が提示する、日本全国を「日帰圏」にするというターゲットは、地域の格差の解消の上で、一案であろう。評者の年来の提言は、わが国の人口動態の現実をふまえて、また日米構造協議（本書でも、二箇所ほど日米構造協議についてふれられている）での公約、1990年より10年間に、430兆円の公共投資を行うという約束を実行するために、老人福祉を中心とする新規の町造りをするという提案を行いたい。無論、老人福祉の問題は、主として個人の問題であり、この提言は、各人の老後の生活を無料化するという実現性のない主張ではなく、老人福祉を中心として、それにかかわるサービス、物的資料を供給する産業、文化、レジャー等を総合した、

五〜六万人が居住する全く新しい町造りを意味している。

一定の日本の国土に人口がある程度に「均衡化」して居住するためには、場当りの、珍気な発想に飛びついたりしたのでは、決して町や村は「起きないものである。長年かけて、もっともな「原因」が存在して、分裂した事態は、思いつきの事態では修復しないことは、一政党の一派であろうと、国家の事態であろうとおなじことであろう。

評者のここでの提言は、別のところで詳論したので、ここではこれ以上議論しない³⁾。

第三部 自由経済批判に対するコメント

本書の最後に、付録として、編著者の木村氏が、自由な随想をまとめている。同氏は、昭和40年に東京大学法学部を卒業し、通産省畑を主として歩き、国土庁官房審議官をもって退官している。その間の消息を知ると、日本の中央の官僚が、いかに一生懸命に、かつ世界中を飛回って仕事をしているかがよく分る。彼等の仕事ぶりは、想像をこえるものがある。その過程で、良かれ悪かれ日本の“エリート”としての自覚も自信も形成されて行くこともよく理解できる。

従来日本は、「君臨」すれども「統治」しないロー・メーカー（law maker）達の下で、しかも、質の良くないlaw maker達の下で、中央の官僚機構に支配されて結果論的に大過なく過ごしてきたといえるかも知れない。無論、後者の質がより良ければそれにこしたことは無い。

問題は、従来、木村氏の例でも分るように、ひとは忙しく仕事をすると、自分の行っていることは、自己にも他人にも幸せを生むと考え勝ちなことである。このようなことは、どこでも起ることで、大学でも学者の本分はそっちのけで、委員会活動を生きがいにするひとがいる。その活動が正しい方向に向いていれば、全体が幸せになるが、単に自己の趣好を満たすためのみに頑張られると罫りは迷惑するのみである。

よく知られていることであるが、日本の通産省

3) 三邊誠夫、「地域経済の現状と課題」、広島修道大学地域経済研究会編、地域経済の現状と課題—広島地区を中心として— 広島修道大学研究叢書第66号、1992、2、pp.1-29.

が行う民間企業に対する「行政指導」は、「産業政策」として知られている。この「産業政策」は、戦後の日本の「良好」な経済的パフォーマンスの一つの原因ではないかと考えられて、諸外国からの注目を集めた概念である。

この日本の「産業政策」の実施の根底に存在するイデオロギーは、「市場の失敗」、あるいは、「過当競争」という思考形態である。木村氏も、中央官庁が行う行政指導の根拠として、これら二つの概念を繰返し挙げる。日本の官僚達は、いわゆる市場の価格メカニズム、つまり「見えざる手」は、ある段階で必ず「過当」となり、「失敗」すると固く信じている。そこで、諸外国、とくに発展途上国辺りに、日本企業が無制限に進出して行くと、競争が「過当」となり、「失敗」をすると信ずるわけである。そこで、官僚の「見える手」を貸すために、本人は入口の閉まらないようなヘリコプターに乗って、戦時下のベトナムの上空を飛んだりもする。

問題は、競争は、だれが「過当」と判定するのかである。「見えざる手」が、何らかの基準に照して、不完全であるとしても、官僚による「見える手」がより有効であるということを如何にして保障するかが問題である。「見えざる手」に失敗があれば、おなじ程度に「見える手」にも失敗がある。

1979年の第2次オイル・ショックに続いて起った、日米経済摩擦では、日本の対米小型車輸出について、自主規制措置という「見える手」が働いたが、その後十年來、毎年「自動車摩擦解決」の政府・マスコミの発表にも拘らず、日本にとっても諸外国にとっても自動車産業の状態も、摩擦も一向に改善していない。「見える手」の失敗である。

第一次オイル・ショックを機に、政府は、大量の石油の備蓄基地を造成したが、今日そのような必要があったのか疑問である。

自動車摩擦の後に、政府は、航空機（ファントム戦闘機）の国内生産や、スペース・シャトルや、人工衛星の生産、国産の航空母艦の建造にさえ、「見える手」を働かせようとしたが、これ等は、冷戦が永遠に継続すると見誤った結果であり、諸外国からは日本の軍国主義化を疑われる結果となった。

最も最近の「見える手」の過りは、間違ったエ

ネルギー政策により、フランスから毒性の強いプルトニウムを1トン輸入しようとし、近隣諸国に大迷惑を及ぼしている。1トンのプルトニウムからは、12発の核弾頭が製造可能であり、米国の一部には日本の核武装化を心配する者もいる。

「見えざる手」によって見えない事態は、大体「見える手」によっても手さぐりできないものである。「見えざる手」ないし「市場の失敗」を「見える手」で修正しようとして、その「見える手」による失敗はどうやって修正するのだろうか。それ等はすべて、消費者に、国内・国外を限らずケツケ廻して、消費者の泣ねいりで収められてしまうわけだ。

木村氏の本書は、以上のように種々な問題を提起している。その意味で、好著である。最後に、実は本書に一箇所、匿名で、評者が登場する。読者には、それがどこであるかを発見する、ヒッチコック映画を見るようなスリルとサスペンスがあるかも知れない。一読をおすすめしたい。

10. 31. 1992.